

令和5年度まちづくり懇談会ふれあいトーク 事前質問要望等経過対応報告一覧（栃木地域・第1・5地区）

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
1	平柳一丁目	<p>【空き家の樫の管理の進捗状況について】</p> <p>令和3年、4年と質問し、令和5年2月に担当課より空き家への対応状況について報告をいただきました。 空き家の様子については、塀の外に伸びていた南天のような小木は切られて迷惑になっていませんが、樫はずんずん大きくなっています。 いただいた経過概要では、関係者が伐採の見積の取得などを進めている等の記載がありましたが、その後の進捗状況について進展があればお聞かせください。</p>	<p>【建築住宅課:TEL 21-2451】</p> <p>ご質問の件につきましては、令和5年5月に関係者と現地確認および今後の方針等について話し合いを行うとともに、空き家に関する補助制度等をご案内しております。 引き続き、空き家及び樫の木の管理について、協議を進めてまいります。</p>	<p>【担当課:建築住宅課:TEL 21-2451】</p> <p>ご質問の空き家につきましては、令和5年秋に解体が終わり、併せて樫の木も伐採され、現在は更地になっております。</p>
2	平柳一丁目	<p>【令和4年度防犯灯設置申込の対応について】</p> <p>例年4月に「防犯灯設置等の申込」の依頼があり、令和4年度も申請しましたが、設置にはなりませんでした。 同じく申し込んだ令和3年度には、申請現地で設置できない理由についての説明があり納得したところではあります。令和4年度の申請の際には何の連絡もありませんでした。 少なくとも何らかの回答があるべきで、何の連絡もないのはいかがなものかと考えますので、説明をお願いします。</p>	<p>【交通防犯課:TEL 21-2151】</p> <p>防犯灯については、夜間の犯罪の防止と通行の安全確保を目的として、自治会を通して新規設置等の申込をいただいております。 申込みのあったものの中には、柱等の所有者が不明なものや、土地所有者の承諾が必要なものなど、すぐに設置できないものもあり、年度中の設置に間に合わない場合もあります。</p> <p>平柳一丁目自治会より令和4年度に申込みがあった件については、設置予定の柱の所有者が不明であったため、調査等を行うので時間をいただきたい旨お話しさせていただき、結果として1年遅れの今年度(令和5年度)の設置予定となりました。 設置できないものについては、通知等お送りしていましたが、今回のケースは設置予定でしたので、通知等を送付していませんでした。 設置についての連絡を行うことが必要であったと、反省するとともに、お詫びいたします。</p> <p>今後は、通知等の漏れがないよう事務手続き方法を再検討してまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:交通防犯課:TEL 21-2151】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
3	小平町	<p>【中心市街地の活性化について】</p> <p>中心市街地に美術館、文学館、歌麿館などを配置しておりますが、残念ながらシャッター商店街になりそうな心配がうかがえます。シャッター商店街になっては情緒がありませんので、店舗を利用してアクションを楽しむなど、イベントを行うのは難しいですか。</p> <p>嘉右衛門町伝建地区においても、蔵の街の印象を持つ各種イベントを開催し、行政と市民が協力して進める必要があると思います。計画などについてお知らせ願います。</p>	<p>【商工振興課:TEL 21-2371】</p> <p>市としましては、中心市街地において、にぎわいを創出していくためには、空き店舗の活用による多様な事業者の出店と事業の定着を図ることが肝要と考えておりまして、空き店舗の活用をより促進するため、改装に係る経費の一部を補助する「栃木市空き店舗活用促進事業」を行っております。</p> <p>さらに、新規事業を始める方に対して、令和4年度から3年間、県事業である「とちぎまるごと創業プロデュース事業」の採択を受け、県から派遣される創業プロデューサー、商工会議所や各商工会と連携した創業支援を実施しております。令和5年度は、創業希望者を対象としたワークショップや空き店舗ツアーの実施を予定しており、中心市街地をはじめとした市内において創業を目指している方の支援に取り組んでおります。</p> <p>また、商店会のミツワ通り共栄会では、みつわ通りをキッチンカー通りと称して、キッチンカー出店によるイベントを開催するなど活性化に取り組んでおり、市としても活動をサポートしております。</p> <p>なお、空き店舗を利活用したイベント開催については、「あそ雑まつり」において、空き店舗でのつるし雑の展示や体験教室等を実施しております。こうしたイベントの開催には、所有者の同意や許可が必要となり、使用料金等の協議調整を要するなど課題も多いところですが、本市の魅力を発信できる良い機会と捉え、市としても積極的に支援してまいります。</p> <p>【蔵の街課:TEL 21-2571】</p> <p>嘉右衛門町伝建地区では、味噌工場跡地において拠点施設整備を進めており、令和3年7月に、観光客の皆さまに伝建地区の説明や観光案内などを行うガイドセンターをオープンしました。管理運営は、地元のNPO法人嘉右衛門町伝建地区まちづくり協議会にお願いしており、地元住民の皆様による観光案内を行っていただくなど、観光客の皆さまが訪れやすい環境づくりに努めております。</p> <p>イベントにつきましては、4月に地元商店と上記NPO法人の共催により、限定商品の販売などを行う「カモンカエモン！GWeeeeek(ゴールデンウィーク)」が開催されました。</p> <p>また、9月には地元と各種団体などが実行委員会を組織して、クラフトビールを飲みながら伝建地区を楽しむ「蔵フト麦酒ウォーク(クラフトビアウォーク)」の開催が予定されるなど、地元や各種団体の方々との共同によるイベントが実施されております。</p> <p>市におきましても、各種イベントへの協力・支援等を行うとともに、蔵の街や伝建地区をPRするイベントの開催などを地元の皆さま等と検討してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:商工振興課:TEL 21-2371】</p> <p>【担当課:蔵の街課:TEL 21-2571】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
4	参加者 (嘉右衛門町)	<p>【行政と住民が一緒になって避難所運営を】</p> <p>先月くらいに栃木市全体の避難所が書かれた資料をいただいた。5コミの逃げ場所は水浸しになります、そこへ車で逃げてきていいと〇がついている。市でも分かっていると思いますが、ここは2階じゃなくては駄目なんです。市として、どのような考えで避難所の開設をしているのか。</p> <p>誰が鍵を開けて、避難してきた人を誘導するのか、その辺をもっと詳しく言ってくれないと、我々がここは危ないよと言っても、市のマップに書いてあると避難してきてしまう。今はみんな大体車で避難しますので、お年寄りには特に。そういうところに逃げるように書かないで欲しい。書かれていればそこへ逃げて、車が水浸しになる。特に電気自動車は交差点で止まれば、水をかぶって動かなくなってしまう。そういう車が多くなっていますので、避難所の周りの人に鍵開けなどを頼むなどしていただいて、住民と一緒に、避難所設営をしていただきたいと思っています。</p>	<p>【危機管理課】</p> <p>特に中心市街地につきましては、浸水の恐れがある避難所が多いということで、基本的には2階以上を避難所とするということにさせていただいております。</p> <p>車で避難されたときに車が被害を受けてしまう可能性があるという御指摘につきましては、市としましては、できる限り被害等を少なくできるよう、車の避難所としまして、民間のヤオハンさんやイオンさんなどと車の避難所の協定をさせていただいているところでございます。</p> <p>もう一つ、自治会の皆さんのご協力というところで、避難所の鍵についてのお話がありましたが、基本的には避難所として開設する場所につきましては、職員が鍵を持ってきて開けるという形をとっておりますので、ご理解をいただければと思います。</p> <p>【副市長】</p> <p>お話をいただきました反省も踏まえまして、現在、市では避難所のあり方というものを整理しております。</p> <p>どうやって職員がたどり着くのかという部分のお答えですが、優先する避難所からということにはなりますが、避難所はできるだけ早めに開設できるように、空振りとなる場合もあるかもしれませんが、早め早めに職員を配置し、皆様を安全に受け入れられるような対応を心がけてまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：危機管理課：TEL 21-2551】</p>
5	参加者 (箱森町東部)	<p>【市民も巻き込んだ地域の防災訓練について】</p> <p>地域防災の活性化について、市からいろいろお願いをされるが、前回の担当がすぐいなくなってしまう。そんなことで、素早く緊急時に対応できるのか。</p> <p>前回の災害時、電話しても市役所は全然繋がらなかった。だから、職員を配置するのではなく、その住民の何人かの代表者でもいいので、そういう方を巻き込んで、実施の訓練をしないと、機能しないのではないのでしょうか。</p>	<p>【危機管理監】</p> <p>避難所開設そのものを地域の皆さんと訓練したほうがいいのではないかとご提案かと思えます。おっしゃる通りだと思いますので、検討させていただきたいと思えます。</p> <p>【副市長】</p> <p>おっしゃる通りでありまして、特に災害対策本部を立ち上げる際に、一番最初に動かしているのは避難所です。</p> <p>まず始めに避難所班と救護班を配置し、待機させることを心がけておりまして、開設し運営する責任は市にございますが、ご提案にありましたように、地元の方に協力を仰ぐケースは多々あるかと思えますので、今危機管理監がお答え申し上げましたように、どのような協力をどのような場合にいただけるかということ、具体的に相談させていただきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：危機管理課：TEL 21-2551】</p>
6	参加者 (万町)	<p>【防災ラジオの試験放送について、天気予報・気温の観測地点に栃木市がないのは何故か】</p> <p>今防災関係の話が出てきましたが、自治会長としてラジオを受けとっているが、ラジオが言っていることが『練習です』など毎回同じことばかり。もっと言うことがあると思う。</p> <p>例えば、先日も水がものすごく出ました。家の前の川は水が溢れました。町内の会長として見回っていますと、そういった情報を見聞きしますが、本来ならば、FMラジオを通してこういう状況になっていますので、何かのときはまた連絡いたしますというような対応をするべきではないか。</p> <p>もう一点、天気予報、気温についてですが、佐野は38度、小山は37度とか出るが、真ん中にある栃木市は何も言われない。</p> <p>栃木市には温度計がないのですか。栃木だってそのぐらいの温度になっているはず。なんで栃木市だけ出ないのか。栃木市の名前をもっと言ってもらいたい。</p>	<p>【危機管理監】</p> <p>FMラジオのご提案を頂戴いたしました。確かにFMラジオで、臨機応変に現在の雨や風の状況とか、あるいは水位の情報とかを配信できれば、それはベストだと思います。どのような形であれば可能なのか、検討させていただきたいと思えます。</p> <p>また、天気予報の件につきましては、お気持ちは大変よくわかりますが、気温などを観測する観測所が小山とか佐野には置かれておりまして、栃木には気象庁のアメダス、雨量計がありますが、温度等の計測をできるような体制になっていないということで、ご理解いただきたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：危機管理課：TEL 21-2551】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
7	参加者 (万町)	<p>【蔵の街大通り沿いのとちの木管理について】</p> <p>市役所の前にとちの木があると思います。今はまだ青々としていますが、もう少し経つと枯れ葉や枝が落ちてくる。ところが誰も掃除してくれません。万町1丁目、2丁目、3丁目のところは私が個人的にお掃除をしていますが、大通りの方は拾っていると危ない。</p> <p>県の管轄だと言われれば、それで終わりですが、県の方にも連絡をしていただいて、枝などを剪定していただくぐらいはお願いしたい。</p> <p>町内としてできることは何でもいたします。ただ、そうは言っても、私も年を取ってきたので、通りに出ると危ない。はっきり言って、みっともないので、見かねて私もやらせていただいておりますが、ぜひその点をよろしくお願いいたします。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>市役所前の蔵の街大通りのとちの木についてご意見をいただきました。日頃より清掃にご協力いただき誠にありがとうございます。</p> <p>住民の方だけでなく、来訪者といいますか、観光の方なども含め、車や歩行者も多く通る道でございます。市といたしましても、県が管理する県道にはなりますが、気づいたら逐一、維持管理を徹底していただくよう要望してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：道路河川維持課：TEL 21-2771】</p>
8	参加者 (泉町)	<p>【平柳のカマシンの交差点の交通安全について】</p> <p>昨年、平柳のカマシンの交差点の件で質問をいたしました。搬入している業者の方に知り合いがおりまして、まだちょっと改善してないということで、心配している方が複数おりました。</p> <p>東中の校長先生も春先に会った際にちょっと心配していましたので、引き続きご検討をよろしくお願いいたしますと思います。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>カマシンの信号について、昨年ご意見をいただきまして、今年度、交通防犯課の職員や警察署の交通課長さんなども一緒に来ていただいて、啓発を行いました。カマシンの利用者のお客様にチラシを配布したり、ここは一時停止しないといけませんよと、注意喚起なども行いました。</p> <p>またお店に対しても、事故防止の啓発をしていただきたいということでお願いをしております。そういった事を2回ほどやりまして、教育委員会さんと一緒にいただいておりますが、引き続き、啓発してまいりたいと考えております。</p> <p>店側の対応がなかなか進まなければ、そちらも再度こちらの方からお願いに行きたいと考えております。引き続き注視してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>	<p>【担当課：交通防犯課：TEL 21-2151】</p> <p>本件については、既に栃木警察署において対策を検討し、店舗側に交通安全対策を申し入れているところであります。</p> <p>市といたしましては、引き続き、広報啓発活動を実施してまいります。</p>
9	参加者 (箱森西部)	<p>【調節池の迅速な整備及び清水川のヘドロの除去について】</p> <p>私の家の東側に清水川が流れています。6月26日夕方5時半ごろから大雨が降りましたが、1時間ほどで清水川の水位が上がり、隣接する田んぼが水で溢れました。植わっている稲が見えないぐらいの大水が出まして、令和元年の台風19号の大水を思い出しました。</p> <p>副市長の方からお話がありましたように、清水川の両端に調節池を二つ作る計画があると思います。なるべく早くそれを実施していただきたい。</p> <p>あと、清水橋の周辺がヘドロで埋まっていますので、それを何とか除去していただければ流れも良くなるのではないかと考えています。ぜひよろしくお願いいたしますと思います。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>今ご質問のありました清水橋付近ですが、私も早速現場を確認いたしまして、土砂が堆積している状況を確認いたしましたので、早急に対応するよう指示を行ったところでございます。天候によりますが、遅くとも8月中には土砂撤去してまいりたいと考えております。</p> <p>また、調節池につきましては、計画的に取り組んでまいりたいと考えておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	<p>【担当課：道路河川維持課：TEL 21-2771】</p> <p>令和5年8月に清水川橋付近の土砂除去を実施いたしました。</p>
10	参加者 (日ノ出町)	<p>【市道の認定基準について】</p> <p>栃木東中学校の東側の通りは、車が途中までしか入れず、バイクや自転車は通り抜けできますが、実はそこが非常に凸凹が激しい。</p> <p>それで自転車で転んだ事案もありまして、これは何とか舗装にならないでしょうかと、先日、うちの町民からお話がありまして、市役所に行ったのですが、ここは市の認定道路になっていないということで、なかなか舗装するのは難しいということでした。</p> <p>ただ、認定になるためには何か条件があると思うので、それが一つ聞きたいことと、もし今後認定になっていない道路が本当に酷いことになって、舗装しなくてはならない、そういうときでも舗装できないものなのか。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>市道の認定基準につきましては、栃木市市道認定事務取扱要綱というもので、市道の認定基準を定めておりまして、例えば路線が系統的で一般交通上重要な路線であるとか、道路の起点および終点が国道県道市道いずれかに接続している道路であるとか、そういったいくつかの項目がございます。この基準に合致すれば、市道として認定するということになります。</p> <p>今ご指摘の場所については現場を確認しまして、今後どういった対応ができるか検討してまいりたいと考えておりますが、いずれにしても、危険を伴う箇所については、認定外道路であっても対応をとってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：道路河川維持課：TEL 21-2771】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
11	参加者 (泉町)	<p>【水害時の警察・消防・市の連携及び警察による道路管理について】</p> <p>毎年お聞きしているんですが、実際に水害が起こった場合に、避難所は行政がやります。救助は消防がやります。警察には道路管理をしてもらいたいのですが、警察消防それから行政から1人ずつ出て、連携をするというお話を毎年毎年聞いているが、その辺の情報の下ろし方などの状況が、今どうなっているか聞いておきたい。</p> <p>今年も秋田で想定外の内水氾濫がありました。あれはいつ起こっても不思議ではない。その場合に、避難所を開けてくれたがそこまでたどり着けないといった人たちを、大体消防が運びます。その消防が駆け付けの道が通れず、辿り着けないという事象が毎回毎回、2015年と19年と起こっています。</p> <p>道路の管理は警察がということ、再三意見として言わせてもらっているが、現況はどうなっているのか。</p> <p>先程、訓練をやるのであればそういう訓練をしないと、避難所を開けました、誰も到達できませんということが発生してしまう、といったお話もありましたが、そのあたりをどう考えていらっしゃるか、お聞きしておきたいなと思ひ、質問をさせていただきました。</p>	<p>【危機管理監】</p> <p>ただいまのご指摘は、警察や消防、市はどのように連携し、水害等に対応するのかといったご趣旨だと思います。</p> <p>市では毎年、関係機関の連絡会議というのを設けておまして、もしも災害対策本部を設置した場合には、警察の方とか、消防の方が災害対策本部に常駐いたしまして、入ってくる全ての情報を共有する体制がとられております。</p> <p>災害対策本部に常駐しているそれぞれの職員が、例えば消防本部に速やかに必要な情報を伝達するとか、警察の方が警察署にご連絡をして必要な対応を指示していただくというような形をとっておりますので、その点については少しでも改善できるのではないかと考えております。</p> <p>また、実際に災害が起こった際には、主要な幹線道路など、交差点に警察の方を配置していただいて、対応していただけるのかどうか、それについては協議させていただきたいと思ひます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：危機管理課：TEL 21-2551】</p>
12	参加者 (泉町)	<p>【精霊送りの会費を市役所本庁舎でも出来るようにしてほしい】</p> <p>精霊送りの件で、この間、前環境部長とお話したのですが、精霊送りはこの町内の行事です。ところが、梓の方に会費を納めに行かなくちゃいけない。本庁舎で会費を納めるようにしてもらえませんか。どうか。</p> <p>みんな大体高齢者ばかりが精霊送りをやっておりますので、目の前に市役所があるのになんで梓まで行かなくちゃいけないのかと思ひますので、ぜひちょっとご検討いただければと思ひます。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>事前にご相談いただければ、本庁舎の方で受けるような対応をしたいと思ひます。</p> <p>梓に行ける方は行っていただいて、本庁舎でということであれば、同じ部内に環境課がございますので、そちらで受けることは可能です。それは対応したいと思ひますので、その時期になりましたら、電話で結構ですので声をかけていただければ、担当の方には申し伝えますので、そのような形をお願いできればと思ひます。</p>	<p>【担当課：クリーン推進課：TEL 31-2447】</p> <p>精霊送りの会費納入について、本庁舎(環境課)で対応できるように調整しました。</p>